

【競争的資金の不正使用に関する通報相談窓口】

一般社団法人地域安全学会における競争的資金等の不正使用に関する通報相談窓口およびその手続きは以下の通りです。

■通報相談窓口

〒102-0085 東京都千代田区六番町 11-3-401

地域安全学会事務局

電話：03-3261-6199

FAX：03-3261-6199

電子メール：isss2008@isss.info

■相談・通報の手続き

通報は、次のいずれの方法でも行うことができます。

- 1.書面
- 2.電話
- 3.FAX
- 4.電子メール kentsuho@nich.go.jp
- 5.面談（個室での面談にも応じます）

なお、悪意に基づく通報等であることが判明しない限り、通報等をしたことを理由として、通報者に対し、不利益な取扱いはなされません。

■通報の受付および取扱い

1. 原則として、通報者の名前が明らかになっていること並びに不正使用を行ったとする本学会に所属する研究者の氏名、所属・職等及び不正使用の内容等が明示されていることを必要とします。ただし、匿名の通報についても、その内容により、名前を明らかにして通報した場合に準じて取り扱います。
2. 通報者には調査に協力を求める場合があります。
3. 調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合は、通報者の氏名の公表や懲戒処分、刑事告発等を行うことがあります。

＜お取引業者の方へ＞

公的研究費の不正使用は社会問題としても大きく取り上げられる事態となっており、「預け金」「架空請求」「架空発注」といった事例による不正が世間を騒がせております。

本学会においても日頃より研究倫理教育や不正防止研修を通じて意識向上に努めておりますが、万が一、本学会の業務として学会員より不正な要求があった場合は、毅然としてお断りいただき、通報相談窓口にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、万が一、本学会員が行った不正行為に加担した場合、或いは加担したと見做された場合には、お取引停止となりますことを、あわせてご承知おきくださいませ。